令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務
受託者選定要領

１．目的

この要領は、「令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務」を委託する者の決定にあたり、プロポーザル方式による企画提案の内容を公平かつ客観的に審査し、最適な受託者を選定するための方法について、必要な事項を定めるものである。

２．選定業務

「令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務 プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）は、以下により選定業務を行う。

３．選定方法

（１）選定委員会は、令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務 プロポーザルに参加する者が提出した企画提案書、プレゼンテーションについて審査を行い、各委員は別紙「令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務 受託者選定表」（以下「選定表」という。）を用いて採点する。

（２）選定委員会は、前項の規定により各委員が採点した結果に基づき、「４．選定表の評価方法」に規定する評価方法により企画提案の順位を決定する。

４．選定表の評価方法

（１）各委員は末尾記載の令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務 受託者選定基準（以下「選定基準」という。）に基づき、企画性、マーケティング、戦略性、実施体制、計画性及び経済合理性の各項目について、次の６段階で採点する。

①非常に優れている・・・５
②優れている・・・４
③普通・・・３
④やや不十分である・・・２
⑤不十分である・・・１
⑥記載がない・提案がない・・・０

（２）各委員の採点合計は、次の方法で算出する。

採点合計＝企画性（参加意欲の促進）＋企画性（テーマ）＋企画性（メディアとの連携）＋企画性（公共交通の利用促進）＋企画性（プロモーション）＋マーケティング＋戦略性＋実施体制＋計画性＋経済合理性

（３）提出のあった企画提案書、プレゼンテーションについて、選定基準により個々に評価を行い、各委員の採点の総合計点が最も高い提案をしたものを最優秀受託候補者とする。

５．最優秀提案の決定

（１）選定委員会は、前項の規定により選定した結果、順位が１位の者を最優秀提案者として決定する。

（２）最優秀提案者の決定については、当該提案にかかる各委員の採点の総合計点が出席委員の総配点（満点）の６０％以上とする。この基準は提案者が一者となった場合も同様とする。

（３）各委員の採点の総合計点が同点の場合は、出席委員の採決により決定するものとする。

令和５年度伊勢志摩地域周遊促進施策業務
受託者選定基準

評価項目	評価項目（詳細）	評価内容
企画性	参加意欲の促進	・ターゲット層に対し興味・関心を引く効果的な内容か。 ・内容がわくわくするような楽しいものか。 ・スタンプ（ポイント）ラリーに参加したくなるような内容か。
	テーマ	・内容全体がテーマ性のあるつながりをもったものか。
	メディアとの連携	・伊勢志摩への来訪したくなるような効果的なメディアと連携ができているか。
	公共交通の利用促進	・伊勢志摩への誘客に寄与する公共交通の利用を促進した企画となっているか。
	プロモーション	・ターゲット層に対し興味・関心を引く内容か。また、周遊意欲向上・滞在時間延長、積極的な消費行動を促す内容となっているか。
マーケティング		・伊勢志摩地域の観光客データを分析するなど、マーケティング(統計・分析)に基づいた施策となっているか。
戦略性		・当該業務の趣旨を踏まえた戦略的な施策となっているか。 ・スタンプ（ポイント）ラリーを主軸とした施策となっているか。
実施体制		・本事業を受託するにあたっての社内体制は整っているか。事業関連業者との連絡体制は十分か。 ・過去に類似する事業に取り組んだ実績があり、十分な知識と経験を有しているか。
計画性		・全体スケジュールは具体的か。 ・実現可能な提案か。
経済合理性		・費用対効果の観点から、事業予算額は効果的であるか。 ・見積額及び積算、根拠は妥当か。